## (一社) 日本マリン事業協会 会長 殿

社	名	
連絡者	<del>·</del> 名	ÉΓ

## 理事・代表者・連絡者・委員等 変更登録 ・ 新規登録の届出

標記の件、下記(別紙)の通り会議体の登録者の変更又は新規に登録いたします。

記

<b>今</b> 議	氏名:和文/英文	如罢.	<u>"</u> 役職名		<b>能大地</b>	. <b>4</b> n <del>\</del> /7	<del></del>		TEI		EAV
	新任者名:	即省・	又似石		所在地	· 和太/ :	大人		ILL	/	ΙΛΛ
	利111111111111111111111111111111111111			₹							
	(英) Mr. Miss			(英)							
				1000							
	24 le de la										
	前任者名:			TEL			FA	Χ			
		メールアト゛レス									
	新任者名:			Ŧ							
				'							
	(英 Mr. Miss			(英)							
	前任者名:			TEL			FA	v			
				ICL			ГА	^			
	+ + - +	メールアト゛レス		1							
	新任者名:			<del> </del>							
	(英) Mr. Miss			(英)							
	₩ . III100										
	前任者名:			TEL			FA	Χ			
		メールアト゛レス									
	新任者名:			Ŧ							
				'							
	(英 Mr. Miss			(英)							
	前任者名:			TEL			FA	v			
				ICL			гА	^			
		メールアト゛レス									

注:本届出のご案内並びに調査は、毎年4月上旬に行われます。理事、専門委員会委員長、政策委員、リサイクル委員、部会長の任期は2年です(但し、再任は防げません)。4月調査時のお届出は5月の通常総会<u>(理事)</u>、理事会<u>(委員長※)</u>で正式に決まります(※随時のお届出は直近の理事会で正式に決まります)。

尚、委員については、随時のお届出により変更し、3月の総務委員会で正式に決定します。